

生活交通改善事業計画（利用環境改善促進等事業）

平成30年 月 日

（名称）川崎市地域公共交通会議分科会
（地域公共交通バリア解消促進等事業（バス部門））

（代表者名）会長 矢島 浩 印

1. 生活交通改善事業計画の名称

平成30年度 川崎市バスロケーションシステム導入促進計画

2. 利用環境改善促進等事業の目的・必要性

川崎市では、高齢社会の進展などによる社会的ニーズの変化にあわせて、平成30年3月に策定した「川崎市総合都市交通計画」において、高齢者や障害者など誰もが安全で快適に利用できる交通環境の整備を目標としており、そのために「交通の安全・安心の強化」や「市民生活を支える公共交通の強化」などを重点施策として掲げ、ターミナル駅などにおける案内情報の充実に取り組むこととしている。

このことから、バスの運行情報を広く利用者に知らせるシステムの導入や、主要ターミナルを中心にバス停案内表示機の新設を進め、利用者へのリアルタイムでの運行情報提供による利便性の向上など、利用しやすい公共交通環境の整備を目的とする。

3. 利用環境改善促進等事業の目標及び効果

（1）事業の目標 ※数字などを示し、定量的な目標を記載。

リアルタイムで到着時間などの運行情報をバス利用者に提供し、利用者の利便性向上を図る。さらに、バス事業者の運行の定時性の向上やバス利用者の増加につなげることを目標とする。

（2）事業の効果

利便性向上により、バスが利用しやすい交通機関として認識され、自家用車から公共交通機関へ利用転換することで、バス利用者を増加させ、もってマイカーからの利用転換による二酸化炭素排出量の削減に効果がある。

また、バス利用者へ渋滞による遅延など運行状況を提供することでの利用者の不安解消や、バス事業者がリアルタイムで運行管理することにより、ダイヤ改正につながるなど、定時性の向上にも寄与する。

4. 利用環境改善促進等事業の内容と当該事業を実施する事業者

（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

（内容）【川崎市合計】停留所表示機：21基

- ・ 停留所運行情報表示器 14基（新規14基）：川崎市交通局
- ・ 停留所運行情報表示器 6基（既存インバウンド対応6基）：川崎鶴見臨港バス
- ・ 停留所運行情報表示器 1基：小田急バス

(2) 関連事項
(地方公共団体の各種計画との位置付け、計画内容) 平成30年3月に策定した「川崎市総合都市交通計画」において、「交通の安全・安心の強化」や「市民生活を支える公共交通の強化」などを重点施策として掲げ、ターミナル駅などにおける案内情報の充実に取組むこととしている。
(事業実施地域) ※市区町村名を記載。 川崎市
(他の交通事業者との連携状況) ※自社グループ内での連携を除く。 特になし
(他の交通機関との連携状況) ※鉄道、海運、航空等。 特になし
(公共交通以外の分野との連携状況) ※観光、商業等。 特になし
(事業を実施すべき緊急性) 利用しやすい交通環境整備を図るため、できる限り早期の整備が必要。

5. 利用環境改善促進等事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
30年度(当該年度)					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担割 合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
バスロケーションシステム導入	17,927千円	千円	0千円	千円	千円
	100%	%	0%	%	%

6. 計画期間												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印(←→)、または横棒線(——)で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載												
事業の名称	平成30年度				平成31年度				平成32年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
バスロケーションシステム導入												

7. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成 24 年 4 月 12 日 川崎市地域公共交通会議分科会
(地域公共交通バリア解消促進等事業(バス部門)) 設立
- ・平成 30 年 1 月(第 1 回)平成 28 年度事業評価について合意
- ・平成 30 年 3 月 26 日(第 2 回)平成 30 年度事業計画について合意(予定)

8. 利用者等の意見の反映

とくになし

9. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	
関係市区町村	川崎市まちづくり局交通政策室
交通事業者・交通施設管理者等	神奈川県バス協会、川崎市交通局、川崎鶴見臨港バス(株)、東急バス(株)、小田急バス(株)
地方運輸局	関東運輸局神奈川運輸支局
その他協議会が必要と認める者	川崎市全町内会連合会(利用者代表)

■注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 川崎市川崎区宮本町 1 番地
(所 属) 川崎市まちづくり局交通政策室
(氏 名) 石川、原田
(電 話) 044-200-2034
(e-mail) 50kousei@city.kawasaki.jp